

準3級から3級への移行を希望される方へ

2023年4月

準3級審判員資格を持つ満18歳までの方で、3級への移行を希望する方は、以下の記載事項により申請してください。

□ 移行

満18歳になった翌年度中に、所定の手続きを完了すれば、改めて検定試験を受けることなく、3級審判員となり資格登録ができます。

主に高校卒業後の大学、社会人1年生などが対象です。

□ 移行費用

登録料+申請料+消費税+事務手数料(1,000円)

$5,000 + 2,000 + 700 + 1,000 = 8,700$ 円

*会員登録が継続されていない場合、抜けた年度分の支払いが発生します。

□ 手続き方法

移行申請書をダウンロードし、ファイル形式を変えずメールに添付して申込先アドレスに送信してください。

□ 申込先

cbad.ref@gmail.com

受付の返信が一両日中に無い場合は、必ず確認の連絡をお願いします。

□ 振込先

千葉興業銀行 鎌取支店 普通預金 口座番号 2582111

口座名義 大竹 真弓 (オオタケ マユミ)

特別移行

主に高校3年生などが対象です。

検定試験、登録料は免除、申請料のみで登録できます。

特別移行費用

申請料+消費税のみで、2,200円

手続き方法

顧問の先生に相談してください。学校単位で特別移行の手続きとなります。

□ 問合せ

TEL 090-5441-0153 審判委員長 大竹真弓

cbad.ref@gmail.com

*受付後に会員登録、費用振込等で確認が必要な場合は連絡いたします。